

第 7 5 5 回
東京都青少年健全育成審議会

※ 発言者の氏名（都職員及び関係行政機関職員を除く）
及び個人情報、一部企業名など、議事録の一部を伏せて
掲載しています。

日 時：令和 6 年 6 月 10 日（月曜日）

【出席委員】

飯塚 美紀子 委員

渡瀬 昌彦 委員

石川 知春 委員

伊藤 廣幸 委員

加藤 美恵子 委員

山下 陽枝 委員

うすい 浩一 委員

土屋 みわ 委員

とや 英津子 委員

藤井 あきら 委員

柳川 雅彦 委員

玉井 由紀江 委員

小椋 瑞穂 委員

堀口 栄二 委員

馬神 祥子 委員

【事務局】

若年支援担当部長 村上 章

若年支援課長 山本 理

午後 3 時 30 分開会

○若年支援課長 本日の傍聴人等をご案内します。

本日でございますが、報道関係者は 0 人で、傍聴人は 10 人となっています。

<傍聴人入室>

○若年支援課長 大変お待たせいたしました。

それでは、審議会を始めさせていただきます。

現在ご出席いただいております委員の方は 14 名で、条例第 24 条第 1 項に定めます審議会の開催に必要な定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、会長、議事進行をお願いいたします。

○会長 それでは、ただいまから「第 755 回東京都青少年健全育成審議会」を開催いたします。

お手元の議事次第に従いまして議事進行を行ってまいります。

それでは、議事の 2 「条例に基づく事務の施行経過」について、事務局から説明をお願いいたします。

○若年支援課長 条例に基づく事務の施行経過等について説明いたします。

「次第」と書かれております資料の表紙をおめくりいただき、1 ページをご覧くださいと存じます。前回の審議会以降の 4 月 8 日から 6 月 9 日までに実施いたしました本審議会事務局の動きをまとめたものでございます。

前回審議会のご意見を踏まえまして、優良映画として 1 作品を推奨することを決定いたしました。

4 月 11 日にプレス発表、関係各署への周知を行い、4 月 16 日に公告いたしました。

また、青少年やその保護者等を対象に、「ファミリー e ルール講座」を合計 476 回開催いたしました。

2 ページには、過去 1 年間の不健全図書類の指定実績を、3 ページには、過去 1 年間の優良映画の推奨実績を載せてございます。

続きまして、4 ページ、5 ページをご覧くださいと存じます。こちらは都が委嘱しております、東京都青少年健全育成協力員の 4 月、5 月分の活動状況でございま

す。

東京都青少年健全育成協力員は2年の任期となっており、4月以降、順次新たに委嘱を行っているところでございます。5ページにございますが、6月1日時点までに委嘱しております協力員は267名となっております。

確認する図書類は、不健全図書として指定した図書類である「不健全指定図書類」、「成人向け」などの成人マーク付きの図書類である「表示図書類」、青い半透明のシールで止めることで青少年が容易に閲覧できない措置がされた、小口シール止め誌の「類似図書類」の3種類です。

この3種類の図書類について協力員の調査結果を、それぞれ表に示しています。

4月におきましては、表示図書類につきまして、区分陳列されていない店舗が1店舗ございました。また、青少年への販売等を制限する制限掲示がなかった店舗が2店舗ございました。

5月におきましては、不健全指定図書類、表示図書類、類似図書類及び、青少年への販売等を制限する制限掲示について、問題のある店舗はございませんでした。

なお、不健全指定図書類に関する通報等に基づく立入調査はございませんでした。

続きまして、6ページからは、都の職員による独自の立入調査等の実施状況を記載してございます。6ページは4月分、7ページには5月分の実施状況をそれぞれ記載しております。

4月分でございますが、

1番目の表、書店等への立入調査では、指定図書類の取扱い不適切が1店舗ございました。

2番目の表、映像ソフト・ゲームソフト専門店等への立入調査及び、

3番目の表、カラオケボックス、まんが喫茶等への実態調査及び、

4番目の表、古物商への立入調査では問題のある店舗はございませんでした。

7ページ、5月分でございますが、

1番目の表、書店等への立入調査では、指定図書類の取扱い不適切が1店舗ございました。

2番目の表、映像ソフト・ゲームソフト専門店等への立入調査、及び、

3番目の表、カラオケボックス、まんが喫茶等への実態調査、及び、
4番目の表、古物商への立入調査において、問題のある店舗はございませんでした。
問題があった店舗につきましては、その場での是正措置を含め、条例を順守するよう指導いたしました。

続きまして、8ページ、9ページをご覧いただきたいと存じます。雑誌・ビデオ類等に関する自動販売機の届出等の4月及び5月の施行状況を掲載してございます。

いずれの月につきましても、設置箇所数及び設置台数の変動はございません。

自動販売機立入調査については、4月及び5月は実施しておりません。

10ページには、東京都青少年健全育成協力員による活動状況の令和5年度の累計を、11ページには、立入調査等の実施状況の令和5年度の累計を、12ページには、自動販売機届出状況等の令和5年度の累計を、それぞれ載せてございます。

事務の施行経過については、以上でございます。

○会長 ご説明ありがとうございました。

ただいまの説明について、ご質問等がございましたらお願いいたします。

それでは、ご質問がございませんので、調査・審議事項に移りたいと思います。

本日は、優良映画の推奨についての諮問でございます。よろしくお願いいたします。

調査・審議事項は非公開となりますので、委員、事務局職員以外の方はこの段階でご退出をお願いいたします。

<傍聴人退室>

○会長 それでは、再開いたします。

本日の諮問事項につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○若年支援課長 それでは、本日の諮問事項についてご説明いたします。皆様のお手元の資料のうち、「調査・審議事項」と記載されております資料に沿ってご説明いたします。

1ページをご覧いただきたいと存じます。

優良映画等の推奨に関する条例等を記載しております。条例施行規則の第2条、1号から6号のいずれかに該当するものであると、推奨することとなります。

資料2ページをご覧いただきたいと存じます。諮問第1191号でございます。

今回は2作品を諮問いたします。

1 作品目は『エターナルメモリー』、製作者名は記載のとおりでございます。

令和6年8月23日から、新宿武蔵野館ほかでの公開を予定しております。

2 作品目は『新渡戸の夢～学ぶことは生きる証～』、製作者名は記載のとおりでございます。

令和6年8月3日から、シネマハウス大塚ほかでの公開を予定しております。

4 ページをご覧いただきたいと存じます。1 作品目『エターナルメモリー』の申請内容でございます。

「対象区分」は中学生以上、「推奨にふさわしい理由」は記載のとおりでございます。

また、「青少年の健全な育成に有益とする」該当項目としては、第1号「青少年の社会に対する良識と倫理観を育てるもの」、第2号「青少年が知識を身につけ、教養を深めていくことに役立つもの」、第3号「青少年の人を慈しみ、大切に育てるもの」、第5号「青少年の思考力、批判力又は観察力を養うもの」という申請内容でございます。

5 ページをご覧いただきたいと存じます。こちらは事務局の案でございます。

事務局の案といたしましては、条例施行規則第2条の推奨基準に照らしまして、ページ下段にございますとおり、「該当項目」は第1号、第2号、第3号、第5号、対象区分は、青少年、主として中学生以上を健全に育成する上で有益であると認め、中学生以上を対象に推奨を行うことといたしました。

続きまして2作品目、『新渡戸の夢～学ぶことは生きる証～』の申請内容でございますが、7ページをご覧いただきたいと存じます。

「対象区分」は中学生以上、「推奨にふさわしい理由」は記載のとおりでございます。

また、8ページ、「青少年の健全な育成に有益とする」該当項目としては、第1号「青少年の社会に対する良識と倫理観を育てるもの」、第2号「青少年が知識を身につけ、教養を深めていくことに役立つもの」、第3号「青少年の人を慈しみ、大切に育てるもの」という申請内容でございます。

9 ページをご覧いただきたいと存じます。こちらは事務局の案でございます。

事務局の案といたしましては、条例施行規則第 2 条の推奨基準に照らしまして、ページ下段でございますとおり、「該当項目」は第 1 号、第 2 号、第 3 号、対象区分は、青少年、主として中学生以上を健全に育成する上で有益であると認め、中学生以上を対象に推奨を行うことといたしました。

説明は以上でございます。

○会長 ただいまの説明につきまして、ご質問等はございますでしょうか。はい。

○G 委員 すみません。確認なんですが。

この優良映画推奨申請書というのがあって、6 ページですね。この申請書の中には、推奨にふさわしい理由ということで、7 ページから 8 番に書いてあるんですが、これをお書きになったのは、この推奨した映画の製作委員会ということでよろしいでしょうか。

○若年支援課長 はい、こちらの申請者でございます。

○G 委員 分かりました。

○会長 ほかはよろしいですか。

それでは、条例施行規則に基づき、青少年に優良な映画として推奨する、しない、保留という意見をいただきたいと思います。また、対象区分等についても評価をお願いします。

ご指名したときに、「エターナルメモリー」、その後、「新渡戸の夢」と 2 本について一度にご発言をお願いいたします。

それでは、D 委員お願いいたします。

○D 委員 まず、最初に「エターナルメモリー」ですが、第一線で活躍した有能なジャーナリストがアルツハイマーになり、その自分の変化や老いを、記憶を交えて記録しているという姿にはプロ意識を感じました。

大きな愛情で受け入れる妻の姿には、同じ境遇の人やその周囲の人に、相手を尊重して穏やかに対応することの大切さを感じました。

その上で、青少年健全育成に結び付けての推奨となるとどうなるかなど、今一つ踏み込めなかったもので、これは保留とさせていただきます。

2 作目です。「新渡戸の夢」は、学びは生涯続くものであり、共に学ぶことで人を慈しみ、相手を思いやる心も育つという学ぶことの尊さ、学ぶことが、目標や希望につながっていくのだということ、時代背景も重ねながら知る映画だと思います。

新渡戸稲造のつくった遠友夜学校の精神が、名前こそ変わりながらも脈々と今に引き継がれていることに感銘を受けました。

推奨で、対象と推奨の理由も事務局案でお願いいたします。以上です。

○会長 G 委員、お願いします。

○G 委員 まず、「エターナルメモリー」です。

推奨でいいと思っています。ジャーナリストのアウグスト・ゴンゴラが、映画が進むにつれましてアルツハイマーの症状が出てきます。妻であるパウリナの苦悩もそれにつれて深くなっていくという様子がよく分かりました。

過去の友人を思い出し、これまで書いてきた自分の本を失うことの悲しみ、恐怖を感じているアウグストを見ていて、人間にとってアイデンティティがいかに重要なのかということを感じました。

そして、妻のパウリナの立場から見ると、愛する夫の記憶が消えていくことが、自分と夫との思い出も消えていくと、それに気づくことが、介護をすることの負担というよりも、妻にもアイデンティティがきちんとあって、それが何よりも苦しいのではないかというふうに感じました。

この映画は、介護をすることの大変さとかというよりも、生きていく上で大事なことは何なのか、人の尊厳とは何なのかを教えているのではないかと、私はそのように拝見させていただきました。

中学生以上の子供たちが見て感じてほしいなど。特に尊厳やアイデンティティを形成する時期でもありますので、見ていただきたいなと思っています。

この事務局案で結構です。

それから、新渡戸稲造の「新渡戸の夢」ですね、北海道大学の前身である札幌農学校の礎を築いた新渡戸稲造の築いた遠友夜学校ですが、その精神を受け継いだ札幌遠友塾などの自主夜間中学の活動を追っている作品なんですが、これは 2016 年に成立した教育機会確保法等と絡んでいるのかなと思っています。

不登校支援と夜間中学の拡充強化、この法律自体が日本の柱として位置付けられて、学びの本質を問うテーマだと思いました。

教育を受けることができなかつた人たちが、小学生の足し算を学んでいる姿、学ぶことで自己を取り戻し、夢や希望を叶えている姿に生き甲斐を見ることができました。

本当に皆さん、笑顔で生き生きとしていて、学ぶことが生きる証と喜びになっているようです。

映画の中の一コマの札幌遠友塾の自主夜間中学の創設メンバーの工藤さんですね。工藤慶一さんですか、庭で畑仕事をしながら語るシーン、ここも非常に印象的でありました。いろいろ考えさせられる映画だなと思いました。

ただ一言、意見として申し上げるんですが、この推奨映画製作者が推薦している文章を読ませていただいたんですが、やっぱり当時の時代背景みたいですね。

明治維新の戊辰戦争、北海道開拓、時代背景も含めて紹介しているんですが、新渡戸稲造っていうのは、ここにも書いてあるように、「武士道」の著者でもあります。

そして植民学についても初めて札幌農学校で講座を開いて教えたという人物で、武士道自体が忠誠心を培うということ、それから映画の最後のほうに命より大切なものがあるというのが出てくるので、そこがちょっとやっぱり、私は気になりました。そこは意見として申し上げて、推奨で結構です。以上です。

○会長 H委員、お願いします。

○H委員 まず、「エターナルメモリー」ですが、チリの元ジャーナリストと女優であり元文化大臣夫婦のドキュメンタリーでした。

夫のアルツハイマー病が進行していく姿を赤裸々に描いているものでありまして、チリの方が見ると有名人夫妻のその後というような感じで見れるものだと思いますが、私が見ても、あまり昔はこうだったというところがよく分からないので、アルツハイマー病の現実と夫婦愛について描かれた映画だという印象でした。

推奨をしない理由はないと思いますので、推奨でよろしいと思います。ただ、対象区分に関しては、あまり小さいお子さんが見ても難しいかなという気がするので、高校生以上がいいのではないかと思います。推奨基準に関しては事務局案で結構です。

「新渡戸の夢」に関しましては、新渡戸稲造について掘り下げる映画なのかと思っ

て見ていましたが、途中からどうやら遠友夜学校についての、学ぶ人々の話がメインである映画であることが分かりました。

夜間中学校も昔はもっとたくさんあったと思いますが、今時代が変わって夜間中学校の現在についてと、課題がよく分かる映画だったと思いますので、推奨でよろしいと思います。対象区分及び該当項目については、事務局案でいいと思います。以上でございます。

○会長 それでは、C委員、お願いします。

○C委員 それでは、最初に「エターナルメモリー」について申し上げます。

アルツハイマーを患った夫と、困難に直面しながらも、彼との生活を慈しみ、彼を支える妻のささやかな幸せにあふれる暮らしと、2人の愛に満ちた日々を記録した、本当に感動した映画でした。

また、彼女が献身的にパートナーを介護する姿は感動的でした。

そして、たまにカナリヤが出てきたり、太った猫ちゃんが出てきたというのは、ちよっと暗くなった映像を明るくしているような感じがいたしました。

それから、また最後の長い音楽ですが、これは大変すばらしく、この映画の締めくくりになったと思っております。

私は、これを推奨したいと思います。小さい子供さんにはちよっと難しいかなと思いますが、事務局案で結構でございます。

続きまして、「新渡戸の夢」。新渡戸稲造は「武士道」の著者であり、国際人、教育者として多くの業績を残して 5000 円札の肖像としても知られておりますが、私はあまり詳しいこの方の業績は認識しておりませんでした。この度の映画を見て、維新直後の日本の文化や教育制度、北海道開拓の歴史に触れて、近代史への興味等を深めることができ、勉強になりました。

遠友夜学校は、学ぶ喜びや生きる喜びなど、生徒たちにとっては暗闇の中の灯台の様な存在であったことに大変感動いたしました。教育については、関心を深めることにつながり、将来の進路を含めて、以降の生き方を考える契機となると思います。

そして、学ぶとは何かを考える機会にし、社会に出ては、学びは生涯続くものであり、何のために働くのか、何のために学ぶのかを考える大変良い糸口になるかと思

ます。

私もこれは推奨していいかなと思います。対象区分については、事務局案で結構です。以上です。

○会長 I 委員、お願いいたします。

○I 委員 2 作とも推奨でお願いします。

「エターナルメモリー」、この作品の中で、ジャーナリストとして活躍していた頃のアウグスト・ゴンゴラが自ら撮影した自分の家族の映像を使っているのですが、これが非常に効果的に挿入されていて、病を得たいまのゴンゴラの悲しみを際立たせることに成功しています。たしかにアカデミー賞ドキュメンタリー部門にノミネートされるに値する、レベルの高い作品だと思いました。

いまの日本社会では家族あるいは地域というユニットの規模が非常に小さいので、青少年が認知症、あるいは若年性アルツハイマーなどの患者の方々に接する機会が、極めて少なくなっています。その意味でも、この作品は極めて大事な学びを得られる作品になっていると思います。私は範囲を更に広げて中学生にも観てもらいたい作品だと思いました。

「新渡戸の夢」、地味で取材難度の高いテーマに取り組んだ労作です。

おそらくは限られた予算で作られたドキュメンタリーだと推察しますが、その制作スタッフの心意気にまず共感しました。

新渡戸の教育理念を継承する形で運営されている「札幌遠友塾自主夜間学校」にスポットライトを当てていますが、この学校にたずさわるスタッフや学んでいる熟年層の生徒さんたちの熱意と意欲と努力に敬服しました。

恵まれた環境で学んでいる多くの若者に、「こういう教育の現場があるんだ」ということを知ってほしい、とも思います。

該当項目・区分などは事務局提案の通りで結構です。以上です。

○会長 A 委員、お願いします。

○A 委員 まず、「エターナルメモリー」ですが、私もこれは推奨すべきだと思います。

月並みな言い方になりますが、大変レベルの高いドキュメンタリー映画だなという

ふうに思いました。

見ている、エンターテインメントと言うとあれですが、映画としてしっかり成り立っているなと思ったのと、やはりアカデミー賞の長編ドキュメンタリー賞ノミネートということで、本当によくできていると思いました。

中身としては、私も注目した点として大きく2つあって、アルツハイマーになった夫に寄り添う妻の姿、夫婦の姿というところで非常にこれは青少年に見てもらいたいし、ヤングケアラーの問題だったりとか、先ほどのI委員からもありましたが、核家族化でそういう姿を見る機会が減っている中で、どう寄り添うべきなのか、アルツハイマーの人とかにどう寄り添うべきなのかであったりとか、さまざま学ぶべき点があるんじゃないかと思っています。

また、チリの近現代というか、近い歴史を学ぶことができるというのも、高校生にとって非常に大きなことかなと思いました。コロナ禍の話が入ったりとか、今の青少年の視点でも自分で振り返って自分のこととして考えられる内容だと思いますので、ぜひ推奨だと思います。

項目に関して、対象年齢は中学生からで十分だと思います。特に中学校の2年生、3年生とかだったら全然理解できる内容だと思いますし、項目なんですけど、私は4番の美しいものに対する感性を磨くもの、育てるものというのも入れてもいいんじゃないかなと。その美しいというものをどう定義するかにもよる気がするんですが、非常に美しいドキュメンタリー映画だなというふうに思いましたので、加えてもいいんじゃないかとは思います。

次に、「新渡戸の夢」なんですけど、こちらは逆に項目から1、2、3ということで、確かに良識や倫理観、教養を深めていくというところに役立つものだなと思っておりまして、推奨でいいんじゃないかと思っています。

一方で、なんというか、作品が単調だなと思うところがありまして、そこは、高校生には推奨してもいいと思うんですが、ちょっとなかなか、何て言えばいいか難しいところがあるなと感じたところです。

これはこの映画だけじゃなくて、ここに上がってくる映画、たまにそういうこともあるかと思うんですが、とはいえ、この項目で考えれば推奨かなと思いますので、対

象年齢も含めて事務局案でよろしいのではないかと思います。以上です。

○会長 では、玉井委員、お願いします。

○玉井委員 「エターナルメモリー」ですが、ドキュメンタリーの作品としては大変素晴らしいと思ったんですが、ちょっと青少年には、知識の形成のことも含めて難しいのかなと思いましたので、保留とさせていただきたいと思います。

「新渡戸の夢」のほうも、自分の命が最も大切でないという教育というところについて、ちょっと引っかかりを感じたのと、あと、学問より実行というサブタイトルがなかなかちょっと理解がしづらいところも、解釈が難しいところもあるのかなと思うので、青少年への推奨ということではちょっと難しい内容すぎるのかなということで、こちらも保留という意見でございます。以上です。

○会長 では、続いて、B委員、お願いします。

○B委員 まず、「エターナルメモリー」ですが、推奨に賛成です。

この映画は、夫のアルツハイマーが進行していく姿と、妻が支えていく様子が描かれたドキュメンタリーで、身につまされる思いをしております。

今の日本においても身近な問題と捉えることができるかと思いますので、ぜひ子供たちにも見てほしいと、また、こういう問題があるということを感じてもらえればと思います。

推奨基準、対象年齢ともに事務局案どおりでよろしいかと思います。

次に、「新渡戸の夢」ですが、こちらも推奨に賛成です。

学ぶことの大切さと、学べる環境づくりをしていただいた先人の皆さんに感銘を受けます。ぜひ子供たちにも、日本の生い立ちといいたいでしょうか、そういったことも感じてもらえればと思いますので、推奨したいと思います。

推奨基準、対象年齢ともにこちら事務局案どおりでよろしいかと思います。以上です。

○会長 小椋委員、お願いします。

○小椋委員 まず、「エターナルメモリー」についてですが、アルツハイマーの夫のアウグストと妻のパウリナの日常、過去にジャーナリストとして活躍していた頃の映像、妻や子供たちとの映像が流れる中で、過去の記憶を失っていく。ときには妻のこ

とも忘れてしまっているけれども、妻が忍耐強く夫に語りかけているというその姿が、とても印象的で、これまでの2人の道のりがあるからこそ、こういった形になっていると、かけがえのない愛情を感じさせるような映画だと感じました。

青少年が、子供達にとっては余り身近ではないかもしれない。ほかの委員の方もおっしゃっていました核家族の問題等で身近ではないかもしれないアルツハイマーですとか、介護についても考える機会となるとともに、2人の姿を通して困難な場面に直面しても愛情や思いやりをもって生きていくことの大切さを知ってほしいといったことを感じさせる映画だと思いました。

ですので、推奨に賛成いたしまして、対象区分と該当項目は事務局案どおりでお願いできればと思います。

次に、「新渡戸の夢」でございます。私自身、余り新渡戸稲造については知らないという部分もありましたので、今回の映画を見まして、新渡戸稲造のことを、幼少期から青年期にかけて、また、明治維新との関係、結婚されてからのこと、ご夫婦でつくった遠友夜学校のことなど、そういったことについて知ることができる映画だなというふうに感じました。

また、新渡戸がつくった遠友夜学校の精神が現在にも引き継がれている様子等もありましたので、そういったところから子供たちが学ぶということについて考えるきっかけになればいいと思いました。

ですので、私は推奨に賛成させていただきまして、対象区分と該当項目は事務局案どおりでお願いできればと思います。

○会長 ありがとうございます。馬神委員、お願いします。

○馬神委員 まず、「エターナルメモリー」ですが、推奨に賛成でございます。

数年間にわたる映像の中で、アウグスト本人の心の揺れですとか、支えるパウリナの苦悩。でも、最後まで彼等をつなぐ愛情はどこに根差しているのか。そのような内容から、青少年にとっては観察力、思考力、また人を慈しむ、大切にすることを養う問題と考えました。対象区分、該当項目とも事務局案どおりでよろしいかと思います。

2本目の「新渡戸の夢」ですが、こちらについても、学ぶということの本質を考えさせられる内容で、青少年が教養を深めていくというところ、また、良識を身につけ

るところに結びつくかと思いました。

また、学んだことを周囲との関係の中で活かしていくという考え方が、他者に対する慈しみ、また、大切にすることを育てることにつながるのかなと考えました。

推奨に賛成で対象区分、該当項目とも案どおりでいいと思います。以上です。

○会長 J委員、お願いいたします。

○J委員 まず、「エターナルメモリー」ですが、推奨でお願いいたします。元ジャーナリストであるアルツハイマーの夫の症状の進行につれて、夫が妻を徐々に認識できなくなっていく姿が大変切ない、夫婦愛とともに、歴史を感じることができるドキュメンタリーだというふうに思いました。

対象区分は、高校生ぐらいからでもいいのではないかというふうに思ったのですが、事務局案どおりでいいと思います。また、該当項目は、私も4項も加えていいのではないかというふうに思います。

次に、「新渡戸の夢」ですが、教育を受けることができなかった人たちが学ぶことで自己を取り戻していく。そして彼らが夢や希望を叶えていく姿から、学ぶことの喜びや尊さということを感じてほしいなというふうに思いました。

「何人にも悪意を抱かず、全ての人に慈愛を」というリンカーンの言葉で、私も好きな言葉であるんですが、そういう先人たちの思いに興味を持つきっかけなどにもなればいいのかなというふうに思いますので、推奨で、対象区分と該当項目ともに事務局案どおりで結構だと思います。

○会長 それでは、F委員、お願いいたします。

○F委員 まず、「エターナルメモリー」ですが、アルツハイマーで徐々に記憶を失っていく夫と困難に直面しながらも、愛情に満ちた愛を記録した感動のドキュメンタリーということで、優しさと思いやりに溢れた日々の記録ですね。これを中高生に見てもらうのは、意義のあることだと思います。

また、人間の尊厳についても学ぶことが多い作品だと思います。

ですので、推奨でお願いします。対象区分と該当項目は事務局案でよろしいかと思えます。

それから、「新渡戸の夢」についてですが、ちょうど来月ですか、日本の新紙幣が

発行されますよね。ですので、そういうタイミングで、なんでかつての 5000 円札の人物の新渡戸に関する作品が今なのかなという疑問もありました。

貧しくて学校に通えない人々のために創立した遠友夜学校ですが、その精神が今も継承されていて、そこで目標を持って学び続ける人、夢や希望を叶えている人たちがたくさんいるということ、中高生たちがこの作品を見ることで、人生における学ぶことの大切さについて知ってもらえる良い作品なのではないかと思います。

先ほどもどなたからか出ていましたが、新渡戸稲造の背景など、ちょっと難しいかなという点もありますが、それを考慮しても学んでいる人たちの姿を見てもらいたいなと思いました。

推奨をお願いします。対象区分と該当項目も事務局案でよろしいかと思います。以上です。

○会長 堀口委員、お願いします。

○堀口委員 「エターナルメモリー」については、妻パウリナの献身的な介護の姿にいろいろ感じさせられました。若い世代にも知ってもらい考えてほしい作品であると思います。

対象区分、該当項目は事務局案で推奨をお願いいたします。

「新渡戸の夢」につきましては、先生、生徒とも年齢や職業がさまざまな中において、それぞれが向上心を絶やさず学ぼうとしている姿勢が印象的でありました。時代が変わっても、新渡戸稲造の精神は普遍的であり、中高生にとってはこの映画に接することで、勉学に対する意欲向上にもつながると思います。

対象区分、該当項目は事務局案で、推奨をお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。E委員、お願いします。

○E委員 「エターナルメモリー」ですが、推奨でお願いしたいと思います。

アウグスト、パウリナの夫婦のドキュメンタリー映画でしたが、高齢化社会の中でアルツハイマーになる、誰もがかかる可能性があって、家族の中にも誰かがかかる可能性がある、そういう中で、人生を生きる上で、老いていく上での病での苦しみを含めて、このドキュメンタリーのこの映画については、どんなときも夫婦の深い愛情で乗り越えていくという、生きていくことの尊さを訴えている作品だと感じました。

特にこの夫のアルツハイマーの症状が出たときに、ゆっくりと語りかけるシーンというのが、まさにこの患者に対しての対応という抜群な対応をしていたなというか、優しく思いやりを持って語っていくことが、患者にとって、やはり相手の心に通じていくという、そういうものも感じさせていただきました。

夫婦愛とか家族愛とか、そういう大切さが本当に伝わってくる映画でしたので、ぜひ中高生にも見ていただきたいということで、対象区分それから該当項目とも、事務局案でお願いしたいと思います。

それから、「新渡戸の夢」ですが、貧しくて学校に通えない人々のために妻のメリーと始めた遠友夜学校ですが、授業料が無料、男女共学、年齢制限なしということで、閉校までの50年間で約1170人が卒業して、卒業生は誰も今は生存してないわけですが、ある意味では口伝にそれが伝わって、富とか名声よりも人格形成を重んじた学校だったからこそ、今厳然と平成遠友夜学校とか、札幌遠友塾自主夜間学校がその遺志を継いで、実際にこの学ぶことを通しての、生きる証とか喜びをしっかりと継続しているという、そういうものも感じました。

学ぶことの大切さと高齢社会を元気に生きていくヒントを与えてくれる作品だとも思いますし、中高生においても、そうしたことを考えるきっかけにしてもらいたいということで、推奨でお願いをしたいと思います。両方とも事務局案で結構です。

○会長 ありがとうございます。

本日ご欠席の委員より参考にご意見をいただいておりますのでご紹介いたします。

1作目「エターナルメモリー」について。アルツハイマー病をテーマにしたドキュメンタリー映画でありながら、笑顔に満ちていたのがとても印象的だ。

アルツハイマー病の患者数は国内で79万4000人がいるとされ、今後、高齢者の増加に伴って2040年に約550から650万人、2060年に600から800万人に増加するという推測もある。

病気になっても、その人の人生に敬意を示し、人として尊重することをこの映画は伝えている。同時にチリという日本から遠い国の歴史に触れ、圧政下でも映像で人々を記録し続けたジャーナリズムの意義を知るきっかけにもなる中高生対象の推奨に賛成という意見でございました。

2 作目「新渡戸の夢」について。夜間中学校を運営する大人たち、そこで学ぶ大人たちを通じて学ぶ楽しさ、学ぶ意義を知ることができる。一方、登場人物が高齢者中心で、青少年がこの映画を見て共感できるかどうかはやや疑問を感じた。武士道について、映画だけでは理解しにくく、青少年に推奨すべきかどうか判断できなかった。推奨は保留という意見でございました。

最後に私の意見です。皆さまから出ているのと大体同じなんですが、やはりちょっと難しいなとか、単調で分かりにくいなという部分が、どちらの映画でも時々あったんですが、該当項目に照らし合わせて考えた場合、青少年の健全育成という視点から、推奨しないということではなく、やはり推奨するということがふさわしいのではないかというふうに、私自身感じたところでございました。

ということで、皆さまからのご意見をまとめましたところでは、最初の「エターナルメモリー」につきまして、保留という委員の方も何人かいらっしゃり、また、対象区分も少し高いほうがいいのではないかということで、高校から、あるいは該当項目を少し増やしてもいいのではないかというご意見があったのですが、大体の委員の方のご意見として推奨する。そして、事務局案どおりということでございましたので、そのような答申でよろしゅうございますか。

<賛同の意>

○会長 では、2 本目の「新渡戸の夢」についてですが、こちらも保留という委員の方もいらっしゃいましたが、大体の方は推奨で、また、対象区分等も事務局案どおりということでございましたので、そのような形で答申させていただいてよろしゅうございますでしょうか。

<賛同の意>

○会長 はい、ありがとうございます。では、そのように答申をさせていただきます。

それでは、事務局のほうから何かございますでしょうか。

○若年支援課長 都民の申出は、4 月、5 月はございませんでした。

また、次回審議会に諮問予定の映画はございません。

事務局からは以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

本日の調査・審議事項について何か質問等がございますか。大丈夫ですか。

<「はい」という声あり。>

それでは、以上で調査・審議事項は終了となります。

傍聴人の方が再入室するため、調査・審議資料はしまってくださいようお願いいたします。よろしくお願いいたします。

<傍聴人再入室>

○会長 それでは、議事を再開いたします。

事務局からご説明をお願いいたします。

○若年支援課長 まず、本日の審議でございますが、

映画『エターナルメモリー』及び『新渡戸の夢～学ぶことは生きる証～』につきまして諮問を行い、推奨することが適当であるという答申となりました。

本日、審議会に報告した都民の申出はございません。

推奨映画のプレス発表は、令和6年6月13日（木曜日）、公告予定日は令和6年6月18日（火曜日）となります。

最後に、次回の審議会についてご案内いたします。令和6年7月8日（月曜日）の15時30分から、場所は今回と同じこの会場を予定してございます。

以上でございます。

○会長 それでは、本日はこれで終了させていただきます。

お疲れ様でございました。

午後4時31分閉会